

野ばら第二保育園

入園のしおり

(重要事項説明書)

そとへでよう

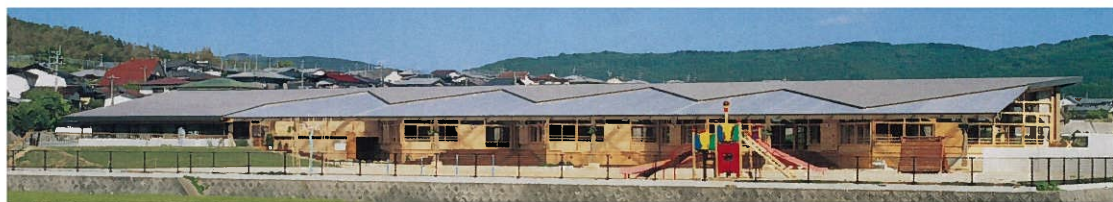
パールのシュ



ララミ、ラテ、ドラテ、ドドテ、ドレ、ミ ミミミファレ ドラ、ドレドテ、ラ、ミレドテ、ラ、
そとへでよう、の はら、 こどもたち よ! かぜのたか、 うたいおどし、あんなのは ら!



野ばら第二保育園 入園のしおり



施設の案内	名称	野ばら第二保育園	Tel 0940-32-2390 Fax0940-32-2398 (夜間 51-1923)
	場所	宗像市朝町 707-2 (〒811-4161)	
	敷地面積	4761.21 m ² (1443 坪)	
	建築面積	2184.69 m ² (テラス等含む、662 坪)	
	延床面積	999.83 m ² (303 坪)	
	建物の構造	鉄骨造スレート葺き (木造)	
	定員	160 名 (0~6 歳対象)	



雨の日でも大丈夫

広いオープンテラス

沿革	昭和 52 年 1 月	社会福祉法人さいわい福祉会設立
	平成 8 年 4 月	野ばら第二保育園開設 定員 60 名
	平成 9 年 4 月	定員変更 90 名
	平成 12 年 4 月	増築・定員変更 120 名
	平成 26 年 4 月	増築・定員変更 160 名

職員	法人常務理事・園長	幸浩太郎
	常勤職員	…主任保育士 1 名、保育士 20 名、正看護師 1 名、調理師 1 名 事務 1 名
	非常勤職員	…保育士 7 名、栄養士 3 名、調理補助 2 名、用務員 2 名

合計 40 名

経営主体	社会福祉法人 さいわい福祉会	理事長 幸 政恵
------	----------------	----------

保育理念

児童福祉法に基づき「やさしさとたくましさ」の精神をもって、乳幼児の教育と福祉を積極的に推進するように努める。

1. 子どもの尊厳
2. 大人の責務
3. やさしい園づくり

保育方針

昭和 52 年に設立された 3 歳未満児野ばら保育園 (日の里) の保育方針と同じくし、健康保育を中心に家庭的雰囲気の中で集団保育を生かします。「三つ子の魂百まで」の諺の通り、まずは 3 歳までの育ちを大切にします。3 歳以上児はこの基本にたって活動の広がりや充実を図ります。子どもの心身から湧き出る躍動に共感しながらも片やじっくり落ち着いて物事を知ろうとしたり、集中力や意欲を大事にした保育を致します。

建物の特徴

年齢段階に沿って保育室を設け、冒険心、探究心いっぱいの生活が満喫できるような建物と園庭、美しい自然を組み入れた生活の場、広いホールとテラスは雨の日でも十分に遊べる住環境です。0・1 歳児室は、和室・遊戯室のほかにガラス張りのベット室を設け、静かに休めるようにし、一人一人の乳児の生活リズムを大事にしています。全体的に木造の暖かさを生かして、ほっと和めるような雰囲気を出しています。

給食・おやつ

年齢に併せて献立・調理し、出来るだけ無添加自然食品に近い形で取組みます。
(その日の献立は受け入れコーナーのサンプルケースでお知らせしています。)

0・1 歳児保育の特徴

- ・ 一人一人の生活を大切にしながらも、良い生活リズムへと方向づけていく。
- ・ 食事・授乳・オムツ交換など育児面の関わりを大切にする。
(保育士との心の交流)
- ・ 0・1 歳児の遊びやわらべ歌など、情緒面保育を大切にする。
- ・ 外気浴や戸外遊びを十分に楽しむ。
- ・ 自我の芽生えを大切に育てると共に社会性(躰)を少しずつ体得する。



みんなと一緒に

2・3 歳児の特徴

- ・ 個々の子どもの特性を大切にしたい保育と、友だち遊びへの誘導、仲間関係をスムーズにする。
- ・ のびのびと活動出来る保育計画と環境を準備する。(運動遊び・散歩など)
- ・ 生活習慣(食事・排泄・午睡・着脱)の自立にむけて一人一人丁寧にかかわる。
- ・ 絵本やわらべうたの保育の中で話す・聴く力を育てる。

4・5 歳児保育の特徴

- ・ 生活習慣の自立に向けて見守り、確立する。(基本的生活習慣の確立)
- ・ 掃除やお手伝いをすすんでする。クッキング保育等を楽しむ。(生活保育の充実)
- ・ 自主的に落ち着いて遊べる環境の中で自己を発揮していく。(自己発揮の場)
- ・ いろいろな活動を通して集中力・意欲・感性を育てる。又、みんなで作り出す活動につなげていく。(仲間関係・社会性の広がり)

野ばらの年間の保育テーマ

やさしさとたくましさ

(自然の恵みの中で子どもらしくのびのび育て！)

私ども職員一同が、心を合わせて子どもたちを見守っていく中での、共通の目標です。世の中はどんどん複雑、多様化していますが、幼い子ども達はたくましさをひめながらも、可愛く素直に育てて欲しいものです。周りの環境で何色にも変わる純粹無垢な子ども達、父母と保育者のかかわりの中で素晴らしい色の子ども達になりますように。

乳幼児期は木にたとえると丈夫な根作りの時期、うんと大きく張っている根ほど大木に育ちます。大地に大きく根を張って、清く純真に咲く「野ばら」の花のように、「やさしさとたくましさ」をいつまでも持ち続けてほしいと思っています。

ご父母の皆様には、お仕事を持った子育て、さぞかしお忙しいことと思いますが、お互いに毎日毎日を大切にして、共に子ども達の成長を楽しみに見守って行きましょう。

昭和 52 年

年間保育目標

- ・ すすんで挨拶ができる子
- ・ お話が聴ける子
- ・ 感動できる子・思いやりが持てる子
- ・ お友だちと遊びを楽しめる子
- ・ 自分で考え、行動できる子

「野ばら」の保育理念

やさしくたくましいのばらっこに・・・！

～自然の恵みの中で子どもらしくのびのび育て～

家庭は全ての教育の“出発点”です。又、乳幼児にとって第二の家庭である保育園は生活の場、学びの場でもあります。

この二つの環境が充実しよい連携がとれる時、共働きの子育ては成功します。お互いに社会の宝物である子ども達を温かく見守り、サポートしていきましょう。

園長

保育テーマ 「やさしさとたくましさ」

キーワード 「思いっきり遊び じっくり学ぶ」

(子ども的人格は尊重しながら・・・)

合言葉 「きちんと教える ちゃんとほめる」



めざす子ども像

- ・すすんであいさつができる子
- ・お話が聴ける子
- ・感動する子
- ・思いやりがもてる子
- ・お友だちと協力でき、あそびを楽しめる子

■ 野ばらの運営方針

1. 地域福祉に広く暖かく貢献出来るように推進する
 - ① 地域の方に信頼と安心感がある保育園になるように努力する
 - ② 子育て支援を積極的に考える
2. 園児が豊かにより発達ができる保育内容を推進する
3. 預けている保護者が安心できるような受け入れと保育内容を考慮した運営に努める
4. 職員の専門性と人間性を高めるため園内研修と自主研修を深める
5. 地球温暖化を防ぐため日常のエコ活動を活発にする

■ 野ばらの保育方針

1. やさしく・たくましい子をめざして、健康保育・生活保育を基盤にし豊かなかかわりを大事にする。
(保育士はやさしさ・たくましさのある人に・・・)
2. 家庭的な雰囲気の中で集団保育を生かす
3. 一人一人を大切に保育 個性を認める保育をする
4. 発達をふまえた環境づくりと子供への適切な援助を大事にする

『やさしさとたくましさの』の実践

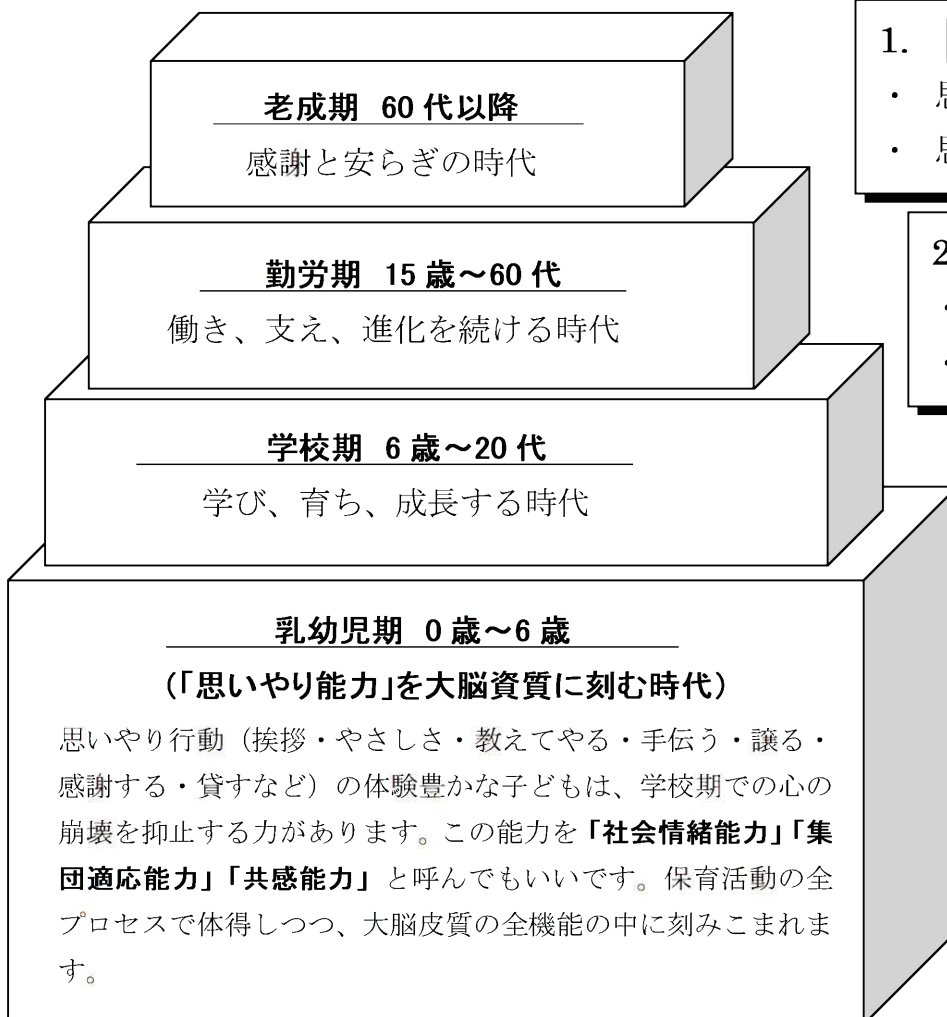
思いやり行動 は子どもの一生を支える原点です

人の一生を4期に分けると、下記のような図になります。この表を見ると0歳～6歳までの乳幼時期の大切さが実感できます。この時期にしっかりと躰や思いやりを育まないと学校期に入ってから取り返しのつかないこととなります。思いやりは毎日の自然行動です。例えば「挨拶する・手伝う・励ます・感謝する」などです。

教育でなく「気付き体験」を繰り返し、習慣化することです。学校期になって親子断絶、学級崩壊、いじめ、非行などに直面すると、親や社会は教育の失敗といいますが、子どもの脳に思考・記憶・判断・感情などに「思いやり能力」を体験として刻み込めなかったことが真因です。(人間コンサルタント・塩川正人氏 提言)

野ばら・野ばら第二保育園のテーマは「やさしさとたくましさ」ですが、これを具体的に実践するとすれば、まずは思いやり行動の実践からだと思います。そこで今年度の保育者の重点保育目標は、「思いやり行動の実践」を意識して保育にあたりたいと考えています。のばらっ子にはもちろん職員間や保護者の方々への関係もこの思いやり行動を大事にして、明るい関係にしていきたいと思っています。仲よく温かく交流していきましょう。園長

(人間の一生と成長の段階)



(思いやり行動の実践)

1. **子どもへの思いやり**
 - ・ 思いやりを子どもに気付かせる
 - ・ 思いやり行動を毎日ほめる
2. **保護者への思いやり**
 - ・ 思いやりの気付きを報告する
 - ・ 家族の思いやりを促す
3. **保育園での思いやり**
 - ・ 野ばら・野ばら第二保育園では、毎日の生活行動、クッキングや農園活動・小動物の飼育、友だち関係、大人との関係の中でたくさんの思いやり行動を体験して、身体の中にしみこんでいくように心掛けて保育していきます。
 - ・ 年長児になると給食や午睡の準備のお手伝い等のお当番活動をします。人の役に立つ喜びの芽生えを培います。

(人材開発コンサルタント塩川正人氏提供)

※ご家庭においてもお子様が自然にしみ込んでいくように関わって下さいませようお願い致します。



野ばら・野ばら第二保育園では こんなことを大事にしています！

- ・ 自然の恵みの中で子どもらしくのびのび育つ保育をします。
- ・ 第二の家庭のように子どもにとって安心出来る場所にします。
(一人一人の育ちを大切にします)
- ・ 食を大切に・・・食材料のこだわりと食べる環境を大事にします。
- ・ 遊ぶ中で学ぶ・・・自主的に遊べる環境づくりと人とのかかわりを大切にします。
- ・ 基本的生活習慣の自律と見守り
食事・排泄・手洗い・着脱など子どもが徐々に出来るようになる過程を丁寧にし、見守り、援助しそれに伴う「心の成長」を大事にします。



理事長先生と一緒に・・・

保育内容の特長

豊かな心づくり

- ・ 深い愛情で保育に当たる。[大人（保育士）と子どもの信頼関係を大事にする]
- ・ 自然環境を生かした保育をする。(緑いっぱいの自然の中で充分遊ぶ)
- ・ 充分遊べるように室内外の環境を充実させる。

丈夫な身体づくり

- ・ 戸外あそび、お散歩を多く取り入れる。※日よけ帽子等で有害紫外線対策を配慮
- ・ 薄着保育、裸足保育（春から秋にかけて）を積極的にする。
- ・ だるまこあそび、水あそび、プールあそびを充分にする。
- ・ 運動・体育あそびによって乳幼児の運動機能をうながす。(安田式体育遊び導入)
- ・ 広々とした室内外の環境を充分に利用して心身共にのびのび生活する。
(園庭を充分活用して、朝の運動サーキットを楽しむ)

言語の発達

- ・ 言葉の発達を尊重し、感情の芽生えを大切にする。
- ・ 語りかけ、対話を多く取り入れる。
- ・ 絵本などの読み聞かせ（聴く姿勢、想像性を養う）を大切にする。
- ・ 明るく挨拶する。(まずは大人同士から)
- ・ 自分の思ったことを充分に伝える。

音楽性の素地づくり

- ・ わらべうたの取り組みを積極的にする。人間として初期に出会う音楽性、リズム(拍)を大事にし、情感を培う。
- ・ 良い音楽を聴く。(名曲鑑賞、童謡など)
- ・ リズムあそび、遊戯あそび、リトミックなどリズムにのれる子になる。
- ・ 楽しく歌う。

・ 毎朝のリズム運動でしなやかな体づくりをする。

身体機能の発達と創造性

- ・ 玩具・遊具・教具等発達に合わせた道具を準備し、感覚や運動機能の発達をはかる。
- ・ 遊びの中から、発達、創造性、情感を豊かにのぼす。(遊びコーナーの充実) [布、ままごと道具、手づくり玩具、積み木、ブロック、粘土、身体発達遊具、教具]
- ・ 自ら学べる教具(モンテッソーリ教具、ネフの積木 他)を環境の中に準備し学ぶ意欲・学ぶ力を援助する。

※遊びの3コーナーの充実

社会性の芽生え

- ・ 年齢に合わせて良い事、悪い事を伝えていく。
- ・ クラスのルールを守り仲よく生活する。
- ・ 感謝の気持ちを持つ。
- ・ 自分を充分に出しながらも、集団の中で自己コントロール力を身につけ、仲間関係を広げていく
- ・ 社会的行事を知り楽しく参加する。

- 構造・構築あそび(カプラ・積み木等)
- 机上あそび(知育・型はめ・書く・ぬる・切るなど)
- ごっこ遊び(ままごと・お世話あそびなど)

給食の特長

- ・ 年齢に合わせた献立、盛付け等、食事を豊かに考える。(離乳食実施)
- ・ 自然食品を使って調理をする。(手づくり味噌実施)
- ・ 手づくりおやつで栄養補充をする。
- ・ 小さい時からいろいろな食品の味を覚える。(特に野菜を多く取る)
- ・ 美味しく食べる、徐々に偏食を治す。
- ・ 農園活動やクッキング保育実施(お団子、クッキー、カレーづくり、パンづくり、野菜の皮むき等)をする。
- ・ アトピー、アレルギー児の調理配慮をする。
- ・ 陶磁器の使用をする。

「食」を大切に

- ・ 授乳期、離乳期、は一人一人丁寧ににかかわり、心身の満足感が出るように心掛ける。
- ・ 正しい介助(ツースプーン)から1人で食べられるようになるまでの過程を大事にする。
- ・ 食器、スプーンの大きさ、形、椅子、机の高さ等の配慮。
- ・ 食に向き合えるようにする。(食べ込みとマナー)
- ・ 食事の自立を大切にす。

① 食事の時間を大切に…

0歳児から担当制・順次食事の形を取り、1人1人に丁寧に関わるので、集団生活の中でも子どもにとって食事がゆっくり・おいしく食べれ、満足できている。

② 生活習慣・マナーが自然と身につく

食事の前後には、排泄・手洗い・スプーンの使い方・着替え・睡眠など生活習慣が身につく場面がたくさんあり、丁寧に関わることにより、自然に自らできるように方向づけている。

のばらのモットー

「思いっきり遊んで じっくり学ぶ・・・」
やさしくたくましい子に！！

自分を大切にする心（自尊心）とひとを大切にする心（思いやりや社会におけるルール）、そして、**環境**（ものや自然・生命）を大切にする心を育んでいきます。

※上記の願いが育まれるように当園で実践している特徴ある保育をまとめてみました。

0・1・2歳のクラスでは～ ～丁寧な育児・楽しい遊び～

各クラス、担当制を取り組んでその子の育児（お世話や養護）を担当保育士が丁寧にかかわり、その子との信頼関係を作っていきます。遊びの部分は年齢発達に応じたお部屋の環境を作り、一人一人じっくり遊び、お友達同士心地よく遊べ、発達が助長されるように保育士が助けていきます。

公開保育実践・・・年2回

野ばら保育園・野ばら第二保育園・ユリックス分園 公開研修

集団の中で一人一人を大切にする保育（一人一人声をかけてもらいながら、食事やオムツ交換（排泄）の手助けや着脱など丁寧にかかわる保育）の考え方や方法を学んでいます。クラスや自己課題を出し、それをクリアする為に野ばら・野ばら第二両園同士が保育の公開をして学びあいます。公開クラスの批判・非難でなく、そのクラスが良くなる為に、又、子どもの見方の観察力をつけ、一人一人のお子様がよい保育を受けられるように、受ける先生も・観察する先生もそのチャンスを逃さないようにします。

♥ 乳幼児期において、自分が愛されている・受け入れられているという心の満足感をもつことは自愛する気持ち・自己肯定感につながります。0・1・2歳児のこの時期は自尊心・自己肯定感の根っこが芽生えるようにどの子もしっかり愛情を注いで保育していきます。



3・4・5歳児のクラスでは～ ～自己発揮と仲間作り～

- ・ 異年齢クラスで思いやりの心や意欲を育みます。
- ・ 運動・感性・人格形成の根っこを育みます。

3歳以上児は、異年齢クラスで生活や活動する事によって、友だち同士が助けたり、助けられたり・・・年下の子は年上の子の行動を見て、あこがれたり真似をする中で、自分のものにしていきます。年上の子は年下の子の気持ちに寄り添ったり、お手伝いする中でお互いのコミュニケーションが出来て、「かかわり能力」もついてきます。

そのような異年齢のクラスの中で、子ども達は日々生活や遊びを楽しんでいます。活動面では保育士による五領域のカリキュラムに添った保育活動を中心に体験保育を多く入れてすすめています。又、領域別講師の方の専門的指導によって活動をより充実させています。この講師の先生は野ばらの方針を理解され、子どもの心や発達を押さえて指導して下さるとてもすばらしい先生方です。

講師紹介

〈運動面〉

- ・ 運動あそび
居関 達彦(安田式体育)
- ・ リズム運動 秋山 直義
- ・ 体育指導 竹村 亮子

〈情緒面〉

- ・ わらべうたあそび 廣渡志津子(全年齢)
- ・ 絵画造形 金子 香
- ・ 自然(観察)あそび 両園主任保育士
- ・ 文字あそび 横尾 和基・川下 由子
- ・ 折紙あそび 関根 千鶴子

※ 子どもはもちろん、保育士も楽しみながら一緒に学び実践しています。
「安心と躍動感あるたのしい保育園」をめざしてすすめていきます。

♥ 子どもは幼児期における親や身近な人との基本的な信頼関係を基盤に、友だちなどの関わりにおいてなされる多様な感情の体験を通して、人と共に生きていく上での大切な事を学んでいきます。



安田式体育遊び (全園児)

—— 共感遊びと安全能力・技能向上遊びで力みのない心と身体を育もう

- 出来ないことを訓練的に指導するのではなく、だれもが出来る簡単な遊びから楽しく段階的に体育遊びを展開する方法
- 年齢・発達に応じた遊びの展開や、指導者の効果的な補助と配慮について

“楽しいからこそ熱中し自ら育つ”
 “できなくても大丈夫、でもやってみよう!!”
 “勝ったり負けたりと楽しもう”

数々の名言を残された安田祐二先生は生涯現役でした。(98才まで逝去)
 「遊びは楽しいが基本」「植木に遊んで脳が育つ」「心をつかみ、興味をひき出す。
 「小さな怪我をたくさんして、将来大きな事故や怪我をしない逞しい子どもに育てたい」
 などなど…… 里ヶ原は20年間、安田式体育の理念のもとで、心と体が育ちまわっています。
 のびのび子ども一人一人自分らしき生き生きと活動しています。今日もお友だちと一緒に共感しながら遊び、楽しく体育遊びをしましょう♪

安田式体育遊びとは？

安田式体育遊び指導法は、京都市教育委員会指導主事、小学校校長などを経て、教育現場の最前線で幼少年期からの体育遊びの大切さを訴え続けた安田祐治氏が、75年もの実践研究から体系づけた指導法です。

指導法考案者 安田 祐治



おしらせ

安田式体育遊びはインターネット講座も全国的に展開をしています。(会員登録制) 里ヶ原両園はモデル園になっていますので、園児さんへ登場しています。掲載あるはあつて有る場合は、園長までお知らせ下さい。

講師

安田式体育遊び研究所 所長
居関 達彦

京都府生まれ。安田祐治氏に師事する。幼少期の年齢発達に応じた体育遊びを体系づけた「安田式体育遊び指導法」の研究と普及に努める。子供達の体力低下、安全能力低下の現状を捉え、その解決策として具体的な体育遊びの実践公開保育と研修会を全国各地で行う。



もじ遊びについて (年長児)



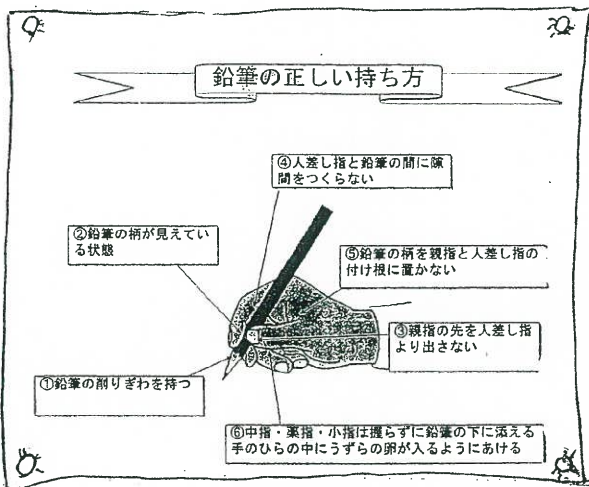
のびらの ひらかたの 出会い。身体表現によるイメージづくり (ボディワーク) から始まります。次に大きく空中で描く「空描き」とし、筆で書く「水書き」...と「たしさんもじ」で遊んで、それから鉛筆でノートに書いてみる...♪
「学ぶのは楽しい!! おもしろい!!」から始まる文字の出会いを大切にしていきます。

「文字遊び」には道徳教育、日本人が忘れてはいけない伝統・文化が含まれています。

- ① 『始まり終わりの挨拶』 (礼儀・規則の尊重)
- ② 『きれいな日本語が話せる、綺麗な文字がかかる』 (日本人の伝統・文化の継承、美しいものに触れる、国を愛する心)
- ③ 『先生のお話がじつと聞ける』 (耐性・しつけ・勤勉・集中力)
- ④ 『人や友達、道具にも感謝する』 (感謝・大事にする心・善悪の判断)
- ⑤ 『静動』 (緊張と緩和、自立・節度・節制、集中力)

この「文字遊び」の根底に流れているものは「自己肯定感」「ほめること」。自己肯定感を高め、自信を付けてあげることに重点をおいています。

(チャイルドトゥデイ提言)



ひろの存在の研究に参加させて頂き、大変お世話になりました。
子どもたちの成長と学びの様子が伝わってきました。この学び方は、「学ぶことはおもしろい」という感覚を、小学校入学前に体験させてあげたいと思いました。よい体験がけがなについて、頭と心を使い、視覚から、耳で聴くから、身体を使って覚える過程の繰り返し。それは、子どもたちの次へのステップとして、何年にもわたって役立つものになるのでは?と思いました。

この正しい鉛筆の持ち方をチャイルドトゥデイ発案の「クワック」で学びます。特許? (企業秘密) のページには載せられていません。合言葉は「パンク・クルリン・ピョ!!」です。

↑ 学保育国職員 (元小学校教師) がのびらの年長児もじ遊び活動を見学した感想です。

チャイルドトゥデイ 指導主事
講師 川下 由恵 カワシモ ヨシエ

鹿児島県生まれ。大学・学芸学部卒業。大学にて書道を学ぶ。資格: 文部科学省ペン習字1級、書道7段、中学国語教諭免許・高校国語教諭免許、高校書道教諭免許、書写検教師2段 講師歴: 読み書き課外教室「エンピツらんど」13年 (年少～年長) 国語・算数教室「エンピツらんど小学生クラス」(1～3年) 地域ボランティア歴: 絵本読み聞かせ10年 (小学校) (関) パワーキッズ在籍時、課外講師育成、教材カリキュラム開発、研修メニュー開発、講師インストラクター、講師サポーター、保護者対応等に携わり「エンピツらんど」発展に従事。退社後、チャイルドトゥデイ指導主事として活躍中。

子どもと健康

野村のモットー「自然の恵みの中で、子どもらしくのびのび育て！」

この野村の特徴をいつまでも守っていきたいと思います。

自然の中での皮膚の鍛錬、汗腺の発達なども考え、子ども達が年齢に合った暑さ、寒さを程よく乗り越えていければと考えています。

1. 丈夫な体づくり…自然共生

① 夏 昨今、地球温暖化で夏は子ども暑く感じています。保育園では、登園から降参頃までは自然の中で過ごし、水道水、プール遊び後にエアコンを入れます。出来るだけ汗をかきながらも、自然に過ごす時間とし、これから成長するお子様の丈夫な体づくりの基盤を培いたいと考えています。

汗のおはなし～(^ω^)/汗は健康のバロメーター～

汗は健康のバロメーターです。汗は体温の調節をしたり、自律神経のバランスを整えたり体にとっていろいろ大切な役目をします。汗腺は2歳半までに育つと言われておりますので保育園では涼をとる工夫をしながらも、汗をたくさん出して、健康的な生活をするように心掛けています。

② 冬 室内では基本、一年中裸足生活です。エアコンや温風ヒーターで暖とし、寒い時でも時々空気の入れ替えをします。外遊びも出来るだけ多し、健康な体づくりをめじます。 ※一年中農道散歩大好き！♡

2. オゾン発生器を設置しています。

お子様を守るために2階こせきのように、衛生管理として、各クラス・玉環境にやさしいオゾンによる脱臭殺菌装置を設置しています。オゾン水による各種洗浄殺菌やオゾンLEDで深夜に各クラス自動殺菌消毒し、翌朝さらさらな空気となります。昼間は自然の風を充分に入れたり、空気清浄器使用で極力感染を防ぐよう工夫しています。

3. 安心安全なのは強力除菌消臭のキエリピン

安全性と強力な殺菌力をもつ次世代除菌水(次亜塩素酸)のキエリピンを使用しています。キエリピンは水に於いて不揮発性で、安全安心な除菌消臭剤です。当園では登降園時の手指消毒や各部屋に利用しています。

※ 令和2年度よりコロナウイルスが流行しています。各種除菌殺菌機器と追加し、コロナ感染予防につとめます。

4. 当園のいいところ

園舎の三ヶ所(廊内への出入口)に温水が出るようにしています。砂遊び・トロ
ンゴ遊びをした後、手足洗い、体の汚れを温水シャワーで手軽に洗い、清潔
が保てます。また、思いっきり外遊びが出来ます。夏のプール遊び後、温水
シャワーでしっかりと洗っていただきます。

5. 動きやすい服装で...

毎朝、リズム運動のサーキット遊びもして、心と体を軽くして活動や遊びに入っ
ています。毎日少しづつ取り組んでいくと、子どもも体がしなやかになり、体幹も出来て
きますので、登園時の服装は極力、動きやすいスポンで来て下さい。

又、女の子の髪は自分で扱いきやすい短めの髪がおすすめです... (午睡もありなので)
髪が長い人は結んで来て下さい。

6. 水川病について

水川病は伝染性軟属種ウカスによる感染症です。比較的感染力が強い方でとんとん
増えている傾向があります。治療は自然に消滅しますが経過をみながら、積極的
にとりこむ考えもあります。当園の場合水川病がある場合はプール遊びが出来ませんので
できるだけ少ない。内は皮膚科で取ってもらってを勧められています。

(皮ふ科クリニックふたば西尾院長先生の見参照)

7. しらみが発生した時のお願い

- ・集団生活ですので、発生したら髪の毛を出来るだけ短くしてあげて下さい。駆除も早
く手入れがしやすくなると思います。
- ・結べる髪は結んで来て下さい。
- ・発生したらすぐに駆除用のシャンプーを決められた通りに使用して駆除して下さい。
そして、なるべく細かいすきグシで髪をすいで下さい。
- ・午睡布団と帽子の手入れは、毎日丁寧にこまめにしてあげて下さい。
(布団の持帰りは10日間です。完治しない時は延長になります。)

頭しらみ

体長は3mm程で、白っぽい灰色をしています。頭や耳の後ろに寄生し、髪の毛の
根元に卵を産みます。血を吸うと頭がとてもしんどくなります。目視で確認で
きるのですが、髪の毛の根元に抜け殻や卵がないか、定期的にチェックしましょう。



一人一人を大切にしたい保育の実現にむけて

— 乳児の保育形態を考える —

園の概要

- ・施設名：野ばら保育園 [私立]
- ・設立年月日：昭和52年4月1日
- ・所在地：福岡県宗像市久原900の2
- ・TEL / FAX：0940-36-0849
- ・最寄り駅：鹿児島本線 東郷駅 ・職員：13名 ・定員：30名
- ・児童数と担当保育士数（平成10年4月1日現在）
 - ・0歳児5名・1歳児2名／保育士3名
 - ・1歳児5名・2歳児4名／保育士2名
 - ・2歳児9名・3歳児5名／保育士2名
 - ・4歳児0名・5歳児0名

合計30名／保育士7名

- ・園の沿革・取り巻く環境《人口80,000人》
大型団地（日の里団地）のはずれにあり、山や田畑に囲まれ、緑いっぱいの静かな環境。25年前、家庭保育室から出発し2年後に認可。0才児保育を中心とした3才以下児の小規模保育園である。
- ・実施している特別保育事業
延長保育等促進基盤整備事業（延長保育）
低年齢児保育促進事業及び開所時間延長促進事業
(開所時間延長促進事業)
保育所地域活動事業等（保育所地域活動事業）

取り組みに あたって

当園は「家庭的雰囲気の中で一人一人を大切にしたい」という柱をもって設立された。以来方針にのっとり保育園がもう一つの大きな家として、保育者のかかわりや環境に配慮した保育が展開された。しかし集団であるがゆえに食事や遊び等の時間帯が一緒になると、人数的、時間的に余裕がなくなる場面が出てくる。より一人一人にゆとりをもって関わる方法を探している時に「子どもにとって継続される日課（以下流れる日課という）」の考えを知った。

乳児期に人との関係の基礎ができるといわれるが、育てていく過程で大人からどう関わってもらったかが、子どもが豊かに生きていく上での大切な要因となる。集団の中でこの事が保障され、保育が本当に一人一人の子ども的人格を大切にしたい確かな中身になるためにも、乳児の集団保育のあり方を見直し、このことを日々の中でどう捉え、実践していくかを、今、園ぐるみで取り組んでいる。

内 容

「流れる日課と育児担当制の取り組み」

それまで園では、遊びや食事、おやつの時間帯は、ほぼ一斉に流れていた。流れる日課とは、集団の中で一日の生活を「排泄の時間」「食事の時間」と一つずつ切らずに順次育児をしていくことで、その子にとって生活の流れが続いていく日課になることをいう。

月令や個人の必要性に合わせてその子の日課を組み、排泄→食事→昼寝と一連の行為が続くようになる。そのためにクラスの食事や排泄の時間帯に幅を持たせている。その子にとって生活の流れがぶつ切りではなく、行為が続いていく事で次への見通しが持てるようになり、スムーズな自立へと向かうことができるようになる。例えば、食事の場面でいえば、残さずにただ食べさせればよいというのではなく、食事文化の一つと捉え、丁寧に、食べ始めから終わりまでの手順や食べ方を繰り返し伝えていく—そうすることで子どもは次にすることがわかるようになり、能動的に協力的になってきた。

また育児面で、一対一でお世話することで信頼感とより丁寧な教育の場が保障される。そのためには大人の仕事分担をはっきりさせ、クラスの日課の中で「誰がいつ何をするのか」—例えばクラスには、遊びをみる人、食事を食べさせる人、フリーで動く人等々あるが、そのことを決めた上で子どもの日課とうまくかみ合わせ、一人一人充分に関われるようにした。またこのことはクラス間で何度も話し合われてきた。（個人の日課と役割分担表）

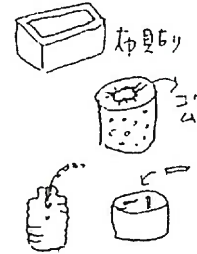
それと同時に、「担当制」という形をとっている。月令によるが、一人の保育士が2人～4人程度で担当を持ち、育児面を担当しその子の成長を引き受け

る。また担任同士が役を遂行しながら助け合っていく。乳児期は特に、一定の保育者に一貫した育児をしてもらうことが、子どもに安心感を与え大人との信頼関係がよくなっていく。子どもがだだをこねても、その日の状況や日頃の行動から考えて、子どもを受け入れながら必要な援助や、より多くの言葉かけ、その子に合った関わり方で接していく。そうすることによって、子どもも安心して育児をゆだねることができている。担当保育士との信頼関係ができれば、情緒も安定し、遊びの活動にも積極的に入っていけ、どの保育者、友だちともたくさん関わりを持ち、社会性の芽ばえとつながっていている。

すぐに役立つ
アドバイス

(イ) 受入れ室（コーナー）を作る

保育園は時差がある登降園なので、室内の子どもの生活や遊びが落ちつくように、家庭との連携は受入れコーナーで丁寧に行なう。



(ロ) 手作り玩具について

- ・牛乳パックの入り箱
- ・ミルクの空缶を布で包む ペットボトルや蓋付タッパー等空容器とチェーリング、おて玉、蓋類の準備

これらは乳児期に必要な「出したり入れたり」「出たり入ったり」のもので、機能練習や因果関係を学ぶ遊びとなり繰り返し遊んでいる。

(ハ) 担当児について

子どもや保育士の人数変更もあるので、副担当児を決めて、いざという時は柔軟に対応できるようにする。遊びの場面では、育児面程担当児にこだわらないですすめる場合もある。

「今後の課題」
について

これまでに、生活面での育児の手順、方法等は、保育士間の意志統一を図り、自立への導き方はほぼ見通しがたちつつある。今後は、乳児の遊びについてもっと深めなければならない時期にきていると思う。子どもは「遊びを通して発達する」ことを捉え、発達に合った玩具や道具の提供と、保育士の援助のし方、見守り等、もっと遊んでいる姿をしっかり観察でき、子どもを見る目を養いたいと思っている。またわらべうたも大切に取組んでいきたい。

子どもにとっても大人にとっても、動きやすく合理的な空間作り、そして遊びに集中でき満足感が味わえる、そんな遊びの場の保障と落ちつける居場所を作っていきたいと思っている。

増田 まゆみ氏のアドバイス

●福岡県／野ばら保育園

乳児期は、発達に個人差があり、個人別のディリープログラム（日課）が作成されることが望ましい。本事例では、保育者間の協力体制の中で、一人一人の子どもの生活の流れを尊重した保育、一対一の丁寧な関わりによる子どもの育ちが述べられている。「食事文化の一つとして捉える」と述べているが、この捉え方は大切である。食事は単に、空腹感という生理的欲求を満たすことではなく、成長発達に必要な栄養の摂取と共に、愛情深い大人の世話を受けながら心の栄養を受け取り、さらには食文化、生活文化の伝承がなされているのである。また、工夫された担当制（副担当児）により担当保育者との信頼関係と情緒の安定を基盤に、人間関係を広げ、能動的に遊びに取り組む子どもの育ちが述べられている。

本事例で注目したいのは、保育の環境への配慮である。物的環境、人的環境の両面から、一人一人の子どもを大切にし、保育園が子どもにとって心地よい居場所となるために、物的環境として受け入れコーナーと手作り教材、そして人的環境として担当制の工夫がなされている。

野ばら保育園では一人ひとりのお世話や発達をしっかり見るために0・1・2歳児は担当制にしています。
この資料はその内容を全国保育士会編の事例集として掲載されたものです。 園長





野ばらの保育計画

保育理念…児童福祉法に基づき「やさしさとたくましさ」の精神をもって、乳幼児の教育と福祉を積極的に推進するように努める。

《保育の方針》…乳幼児が豊かでよい発達が出来るように保育し、家庭や地域社会と連携を図りながら子育て支援を推進する。

《養護》

子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。

《教育》

自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。

《保育士の基本姿勢》

- 十分に養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし生命の保持および情緒の安定を図ること。
- 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を養うこと。
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞く態度や豊かな言葉を養うこと。
- 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培うこと。

《本園の保育目標》

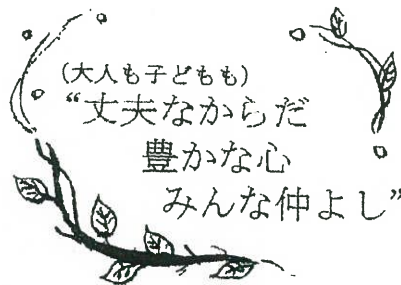
『やさしく たくましく』

自然の恵みの中で
子どもらしくのびのび育て

- ・ あいさつが出来、お話が聞ける子ども
- ・ 遊びを楽しみ、感動できる子ども
- ・ よい生活習慣が身についた子ども

《保育士の心構え》

- 一人一人の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握すると共に、子どもを温かく受容し、適切な保護、世話をを行い、子どもが安定感と信頼感を持って活動出来るようにすること。
- 子どもの発達について理解し、子ども一人一人の特性に応じ、生きる喜びと困難な状況への対処する力を育てることを基本とし、発達の課題に配慮して保育する事。
- 子どもの生活リズムを大切にし、自己活動を重視しながら、生活流れを安定し、かつ、調和のとれたものにすること。特に、入所時の保育に当っては、できるだけ個別的な対応を行うことによって子どもが安定感を得られるように努め、次第に主体的に集団に適應できるように配慮するとともに、既に入所している子どもに不安や動揺を与えないように配慮すること。
- 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境の構成と、そこにおける子どもの主体的な活動を大切に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的に保育を行うこと。
- 一人一人子どもの活動を大切にしながら、子ども相互の関係づくりや集団活動を効果あるものにするように援助すること。
- 人権尊重** ○子どもの人権に十分配慮するとともに文化の違いを認め、お互いに尊重する心を育てるようにすること ○子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別による固定的な役割分担意識を植え付けることのないように配慮すること ○子どもに、身体的苦痛を与え、人格を辱めることがないようにすること
- 守秘義務** 保育に当り知り得た子どもなどに関する情報は、正当な理由もなく漏らすことのないようにする。



《特別事業関連》

- ◎ **延長保育 (18:00~19:00)**
子どもの年齢、生活リズムや心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携のもとに行なう。
- ◎ **子育て支援 (保育園開放、体験保育、随時見学、相談)**
・ 地域に開かれた児童福祉施設として、日常の保育を通じて蓄積された子育ての知識・経験・技術を活用し、又、保育園の場を活用して、子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を図りながら積極的に取り組むように努める。
・ 相談・助言に当っては利用者の話を傾聴し、受容し、相互信頼関係の立場を基本として、一人一人のニーズに沿って利用者の自己決定を尊重するなど、相談の基本原則に基づいて行う。
- ◎ **虐待防止**
虐待の疑いのある子どもの早期発見と子どもやその家族に対する適切に対応し、子どもの生命の危険、心身の障害の発生の防止に努める。
- ◎ **障がい児保育**
一人一人の子どもの発達や障害の状態を把握し、適切な環境の下で他の子どもとの生活を通して、両者が共に健全な発達が図れるように努める。
- ◎ **一時保育**
親子コミュニケーションがうまく出来ないケースや一時的な理由で育児が困難になった時の利用としての事業なので、より一層職員間の連携を密にして協力し合い、保育所だから出来る子育て支援をすすめていく。

ほいくえんの日

登園

7:30～9:00

・視診
・持物整理

降園

15:00～16:00

・迎えの順に降園する
・一日の報告や連絡を両親へ

野ばら保育園では
こんなことも大事にしています

保育テーマ「やさしさたくましさ」

(自然の恵みの中で子どもらしくのびのびの育て)

- ・ 丈夫なからだ
・ 豊かなこころ
・ みんな仲よし
- ・ 自然の恵みの中で子どもらしくのびのびの育つ保育をします。
- ・ 第二の家庭のように子どもにとって安心出来る場所になります。
- ・ 食を大切に…食材のこだわりと食べる環境を大事にします。
- ・ 遊びの中で学ぶ…自主的に遊べる環境づくりと人とのかかわりを大切にします。
- ・ 基本的な生活習慣の自律と見守り
食事・排泄・手洗い・着脱など子どもが徐々に出来るようになる過程を丁寧にし、見守り、援助しそれに伴う「心の成長」を大事にします。

午前の活動(遊び)

9:30～11:30 最初の活動

- ・ 子どもが自分で見つけた遊びを
見守り 援助し、助長する。
- ・ 楽しい保育活動の中で遊ぶ

昼食

11:30～12:30

・パラスのどれに食事

ゆっくりと味わいながら
よく噛んで食べる(初食まで)

午睡

12:30～14:30
(入眠まで)

<のびのび>

おやつ

<遊び>

健康な心と体を
育てるために様々な
遊びを通して

POINT

基本的な生活習慣
(食事・排泄・手洗・着脱・着衣)
を丁寧に身につけて遊ばせ
子どもが自主的に遊ぶ

POINT

睡眠が不足していると
ふんばり、集中力低下など
成長に支障がでる

POINT

めぞの

14:30

おやつ

15:00

保育園でのきまりとお願い

野ばら・野ばら第二保育園 園長

お子様の健やかな成長のために、下記の事を守って下さいますようお願い致します。

1. 保育実施日と保育時間について

- 保育所、認定こども園（保育利用）は、保護者が就労等で保育できない子どもをお預かりする施設です。
- 保育時間の原則は、昼間、保護者が子どもを保育できない時間だけです。保護者が保育できるときは、少しでも多くの時間を子どもと過ごしてください。
- 子どもの保育の基本は家庭にあります。園と十分に連絡をとりあい、子どもの健やかな成長を見守りましょう。

〈宗像市「入園申込のご案内」*表紙（申込みにあたってより）

基本保育時間 9:00～17:00

保育短時間認定の人は上記の保育時間内での保育になります。（この時間内でのお預かりとなります。この時間帯以外の保育は延長保育となり費用が発生します。）

保育標準時間認定の人は、早朝保育 7:00～9:00 と居残り保育 17:00～18:00 の時間も保育実施しています。

2. 延長保育について（平日のみ）

★保育標準時間認定の人は… 18:01～19:00

※月極延長は所定の申込用紙にて申請が必要です。（提出期限：前月 20 日）

※延長申込みをしていない方が 18 時を過ぎますと毎回毎の臨時延長となります。

お迎えが 18:01～18:30 の場合は 500 円、18:31～19:00 の場合は 1,000 円

※但し土曜日の臨時延長はしていません

★保育短時間認定の人は… 8:00～8:59（前延長）と 17:01～18:00（後延長）

※月極延長は所定の申込用紙にて申請が必要です。（提出期限：前月 20 日）

※延長申込みをしていない方が上記の時間になると臨時延長となります。

考え方は標準時間と同じで 30 分毎 500 円となります。

※但し平日の 18:01～19:00 の時間帯と土曜日の臨時延長はしていません。

✚ 保育短時間認定の方で勤務時間等が合わない方は「保育必要量変更願」を提出すると保育標準時間への変更ができます。（前月 15 日締め切り）

3. 土曜日の保育について

1. 通常、保育園で過ごす時間が長いので、ご両親いずれかが土曜日休みの場合は、お子様と共有する時間とし、ご家庭でお過ごし下さい。お子様も大人と同じで、8～12 時間という長時間の集団生活は、心身に疲労をきたす場合があります。ご家庭でゆっくり過ごすようにして下さい。（土曜日保育を受けた方で平日休みがある場合は、家庭保育をお願い致します。）
2. 土曜日の登園の有無は、給食準備、職員配置のため、前月末までに申込み用紙を提出して下さい。（変更があればその週の木曜日までにご連絡ください。）

4. お迎えと家庭での生活

保育者は閉園までしっかり保育しますが、朝夕は合同保育をしています。お子様の集団保育時間の配慮ということからも勤務終了後早めにお迎えされると、お子様にとって心身ともに気持ちのよい生活リズムが確保出来ます。(午後4時までには午睡やおやつ等は終わっています。)

園生活と家庭での生活がバランスよく、どちらも充実するように工夫していきましょう。

5. 送迎と送迎時の記入について

1. 登園は9時までにお願ひします。あまり遅くなると一日のリズムにのりにくくなり、一日がスムーズに過ごせなくなります。諸用で9時過ぎる場合はご連絡下さい。尚、欠席される場合もその頃までにご連絡下さい。
2. 園児の送迎は原則として保護者以外の方がされる時は、氏名と関係をご連絡下さい。未成年者の送迎は、保護者の責任においてお願ひ致します。
3. 登降園時に必ずQRコードの打刻(コドモン)をお願ひ致します。

6. 健康について

1. 発育盛りの乳幼児ですので特に健康に留意し、疾患予防に努めましょう。又、朝食は必ず家庭で食べさせて下さい。(一日の活動源です。)
2. 登園前に食欲、機嫌、元気さを確かめて登園して下さい。
3. 朝から発熱の時、ひどい下痢の時は、集団保育はできませんのでお家で見て下さい。(保育中に発熱した場合は連絡を取ります。)
4. 感染症にかかった場合は、医師の許可がでるまで当園を控え、園の方へ病名、症状をお知らせ下さい。

⑨ 感染症についての登園の目安は別表を参考にして、お医者さんの意見書や登園届の提出をお願いいたします。(意見書・登園届用紙は別紙)

5. 園での薬の投与は医療行為となりますので原則として受け付けていません。薬は出来るだけ朝夕ですむものをもらって下さい。快復後の状態で園での投薬必要な場合は、保護者に替わって投与致します。薬持参の時はお薬依頼書に記入の上、保育士に直接お渡し下さい。尚、痙攣予防など特別な薬は園長に相談してください。
6. 病気の時や体調が悪い時の保育園での集団生活は、お子様にとって心身共に大変負担になります。家庭での休養、あるいは“すくすくクラブ”(宗像医師会病院、病後時保育)“めばえ”(片山医院、病時保育)を利用して負担がないようにして下さい。又、前日体調をくずされた翌日は、用心して休養に心掛けて下さい。
7. つめ、髪、皮膚、衣類を清潔にしましょう。毎日の服装は、元気に遊べるように動きやすいものを着用して下さい。
8. 正しい生活リズムをつけましょう。早寝、早起きは昼間の活動がとても充実してきます。朝7時迄に起床、夜9時までには眠るように努力しましょう。
9. 3歳以上児になると給食が副食給食となります。主食弁当を必ず持ってきましょう。

7. 連絡

1. 園からの連絡事項は見落とさないように目を通して下さい。
*かばんの中は毎日点検しましょう。(園だより、クラスだより、お知らせの手紙)
2. 緊急のお知らせは、“コドモン一斉メール”及び送迎コーナーのお知らせ板にてお知らせ、連絡しますので注意してご覧になられて下さい。
3. 家庭から担当保育士へ直接の連絡は、保育中さしつかえる場合がありますので、用件を事務室の方へお話下さい。事務室で分かりかねる時は担任に変わります。
4. 保育園の携帯電話(080-7980-2390)から電話をする場合がありますので、電話番号登録をお願い致します。折り返しのお電話は保育園の固定電話(0940-32-2390)へお願い致します。携帯電話へのお電話の場合は(クラスへの電話転送の関係で)固定電話へのかけ直しをお願いする場合がありますので、ご了承下さい。

8. 連絡帳について

3歳未満児のクラスは、24時間の生活を見ながら保育していきます。食事(授乳)、睡眠など家庭の様子を育ちあいノートに記入して下さい。3歳を過ぎますと連絡ノートを簡単にして、クラスの活動を優先していきます。家庭で変わった事、気になる事がある日は必ず担任及び、担当保育士に連絡して下さい。

3歳以上児クラスは出席カードを利用していきます。3歳児(むぎ)さんは異年齢クラスになれるまで別に連絡ノートを用意しています。

9. 駐車場について

1. 門扉前や道路上の駐車は禁止です。指定の所へきちんと駐車し、不必要なアイドリングは止めましょう。
2. 駐車場所から園内まではお子様から手と目を離さないようにし、お子様と必ず手をつないで、保護者の方の責任下で送迎をお願いします。
3. 駐車場のスペースは充分準備していますが、各自の責任においてご利用下さい。
4. 駐車場でのトラブルは園の方で管理できませんので、各自ご注意下さい。
5. 行事の時は事前に駐車場についてお手紙や掲示をいたします。ご協力をお願いします。お互いよいマナーを心掛けましょう。

10. その他・お願い

1. 住所や勤務先が変更になった場合はお知らせ下さい。
2. 途中で退園しなければならない時は、その月の10日迄に所定の用紙に記入して届けて下さい。
3. 諸費については、月末に納入袋を配りますので期日までに収めて下さい。(すべて事務室内の納入箱に投函して下さい。)まとめて前払いする前納も2カ月以内でお願い致します。
4. 長期欠席(5日以上)の時は所定の用紙(欠席届)に記入して提出して下さい。
5. 色々と申し込みや提出していただく事がありますので、締切りを厳守して下さい。
6. 各自の持ち物、着用物(おむつ、靴下に至るまで)に名前を記入し、忘れ物のないようにしましょう。(薄れて読み取りにくい場合も書き直しましょう。)
7. 日よけ帽子のゴムが伸び切ってしまうのを見かけます。見た目が悪いだけでなく首にかかり危険なこともありますので、早めの定期的な交換をお願いします。

8. おもちゃ、お金、食べ物は持たせないようお願い致します。
9. 流行のキャラクター付きの靴や肌着、洋服はお子さんの感性面から考えて、保育園では着用しないように心掛けて下さい。
10. 門扉は必ず閉めて下さい。開け放しは、子どもの飛び出し事故につながりますので厳守して下さい。門の開閉は大人の方がして、お子さんがしないように教えて下さい。
11. 保護者の皆さんも、園の子どもたちや保護者同士と挨拶を交わしましょう。

11. 環境問題について

1. 保育園では地球環境を守るため、資源の無駄使い、ごみを出来るだけ出さないように気をつけています。
2. 空き箱、廃品など教材になりそうなものや不要ビニール袋がありましたらお持ちよりよろしくお願ひします。
3. 保育園はエコロジーに関する保育を進め、地球温暖化問題を考えて行きたいと思っています。ご協力よろしくお願ひ致します。

12. 野ばら保育園・野ばら第二保育園ホームページのお知らせ

ホームページアドレス <http://nobara-daini.hoikuen.ac/>

野ばら保育園・野ばら第二保育園は園独自のホームページを開設しています。ホームページを見られて、入園の申し込みや子育て支援『すくすく野ばら会』や『体験保育』のお問い合わせもかなりいただきました。のばらっこニュースでも、一年の行事の様子がわかると思います。さらに保育園の様子をお伝えできるよう努力いたします。

のばらっこニュースに子ども達の顔が出ますが、個人情報の保護を考えていますので、ホームページにお子様載ることに都合の悪い方は園にお知らせ下さい。個別に対応いたします。

入園（進級）の心得

1. 入園（進級）は、園児にとって新しい門出であり、お子さんがここまで成長してきた事を喜び、入園（進級）からまた新しい親子関係が生まれます。親も子どもと共に学び成長していきましょう。
2. 保育園についての認識と理解をよく深められ、又、園を信頼されると共に常にお子さんに正しい姿勢で愛情を注ぐ事を忘れないようにしましょう。
3. 集団生活になりますと、何かと他のお子さんと比較しがちになりますが、一時的な変化にとらわれなくて、長い目でお子さんの成長を見守ってあげましょう。
4. すべて目新しい生活で子どもは心身ともに疲れています。保育園から帰ったら温かく愛情を持って十分な休養を取らせましょう。
5. お子様健康ですくすくと成長されるように、子どもと保育士、保育士と保護者の連帯感を密にしてお子さんの動向をよく理解し合い、相互の協力のもとで正しく導きましょう。

令和4年2月16日改定

宗像市内保育所、認定こども園保護者様

宗像市保育協会

保育所、認定こども園の利用について（確認）

保護者の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。平素より、各保育所、認定こども園にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

保育所、認定こども園の利用について、改めて周知させていただきます。

保育所保育指針に保育所の役割として、「保育所は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場でなければならない」とあります。

その役割を果たすためには、保育所、認定こども園だけではできないことがあり、保護者の協力なしではできません。

行事等の協力は感謝しております。保育所、認定こども園の利用について、宗像市の「入所申込みのご案内」の「申込にあたって」という欄に記載されていますので、再度確認していただき、今後とも適切な保育所、認定こども園の利用をお願いいたします。

「入所申込みのご案内」より

申込にあたって

- ◇認可保育所、認定こども園（保育利用）は、保護者が就労等で保育できない子どもをお預かりする施設です。
- ◇保育時間の原則は、昼間、保護者が子どもを保育できない時間だけです。保護者が保育できるときは、少しでも多くの時間を子どもと過ごしてください。
- ◇子どもの保育の基本は家庭にあります。園と十分に連絡をとりあい、子どもの健やかな成長を見守りましょう。

特に土曜日、両親どちらかのお仕事がお休みなど、ご家庭で保育ができるときは、家庭保育のご協力をお願いいたします。

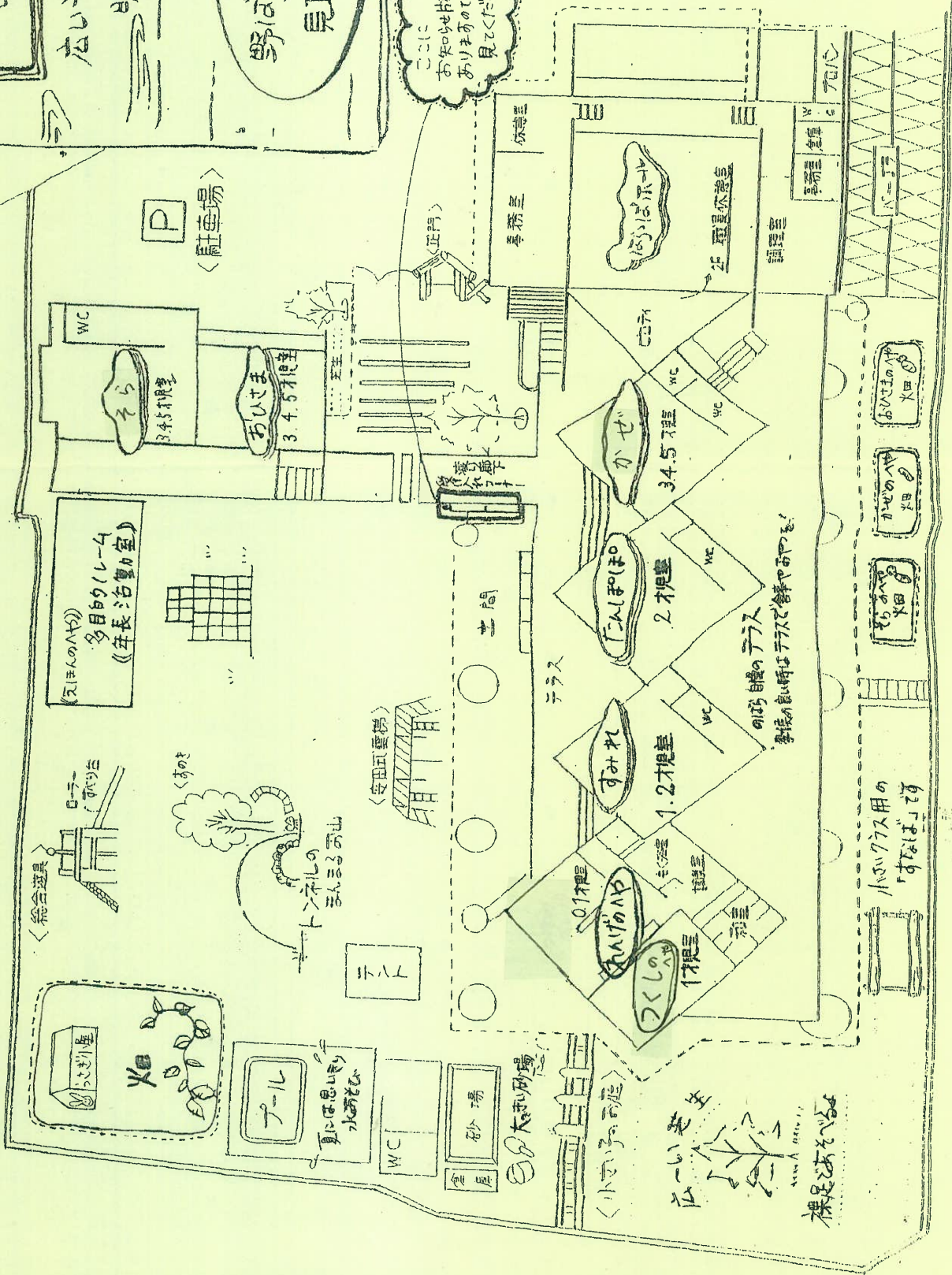
不明な点は、各保育所、認定こども園へご相談ください。

広い庭
あたたかい中

広いテラスやホールがある
明弘木造園会館

野ばら第二保育園
見取図

ここに
お知の板が
ありまので毎日
見てください

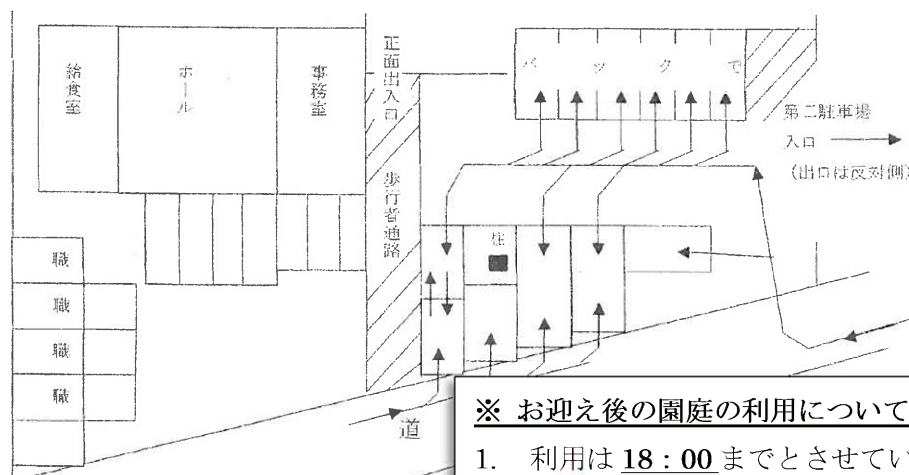


野ばら
MAY BEYLA
標足浜を渡る

駐車場の利用について

駐車場の利用については下記のきまり守って下さい。（下記に当てはまらない場合は保育園考えに従ってください。）

- 第 2 駐車場は一方通行になっています。（ただしコイン精米利用の方は出口から入ることもあります。）
- オレンジの線の部分は駐停車禁止場所です。
- 上の駐車場（第 1 駐車場）が満車で開いていない場合は第 2 駐車場（下の駐車場）へお願いします。
- 駐車場の白線内のなるべく中央に停めていただき、軽自動車専用（1 台分）は「軽」と表示していますので、普通車は停めない様をお願い致します。
- 駐車場内の事故及び盗難等は各自の責任において処理していただくこととなりますので宜しくお願い致します。
- お迎え後に園庭で遊ばれる等、駐車場利用の時間が長くなる場合は、下の第 2 駐車場の利用をお願いします。（正門に近い上の駐車場は回転させた方が送迎の全体的な利便性が高まります。）
- 駐車場での園児の単独行動は大変危険ですので門から車までは保護者の責任において誘導して下さい。また門の開け閉めは保護者の手で行ってください。
- 地域の方からの苦情は①路上駐車や道路へのはみ出し駐車②駐車のための車もたつき通り抜けに時間がかかる の 2 点が主に寄せられていますのでご配慮をお願いします。
- 行事の時はお手紙が出ますのでよく読まれ安全で楽しい会になるようご協力をお願い致します。（1 世帯 1 台、駐車券の配布、べた付け・途中出車不可）
- 給食室の前の所の縦列になっている駐車場は園車や職員が停めますので保護者の方は停めないでください。
- 上の駐車場に 3 台分のカーポートを設置しています。柱に当てないように気を付けて駐車して下さい。（雨天時の保護者の利便性を考え設置しています。）



※ お迎え後の園庭の利用について（第 2 駐車場をご利用下さい）

1. 利用は **18:00** までとさせていただきます。
2. **保護者の方の責任の下**で安全にご利用ください。
3. 遊具やおもちゃの片付けもお子様と一緒にさせて下さい。

保護者様

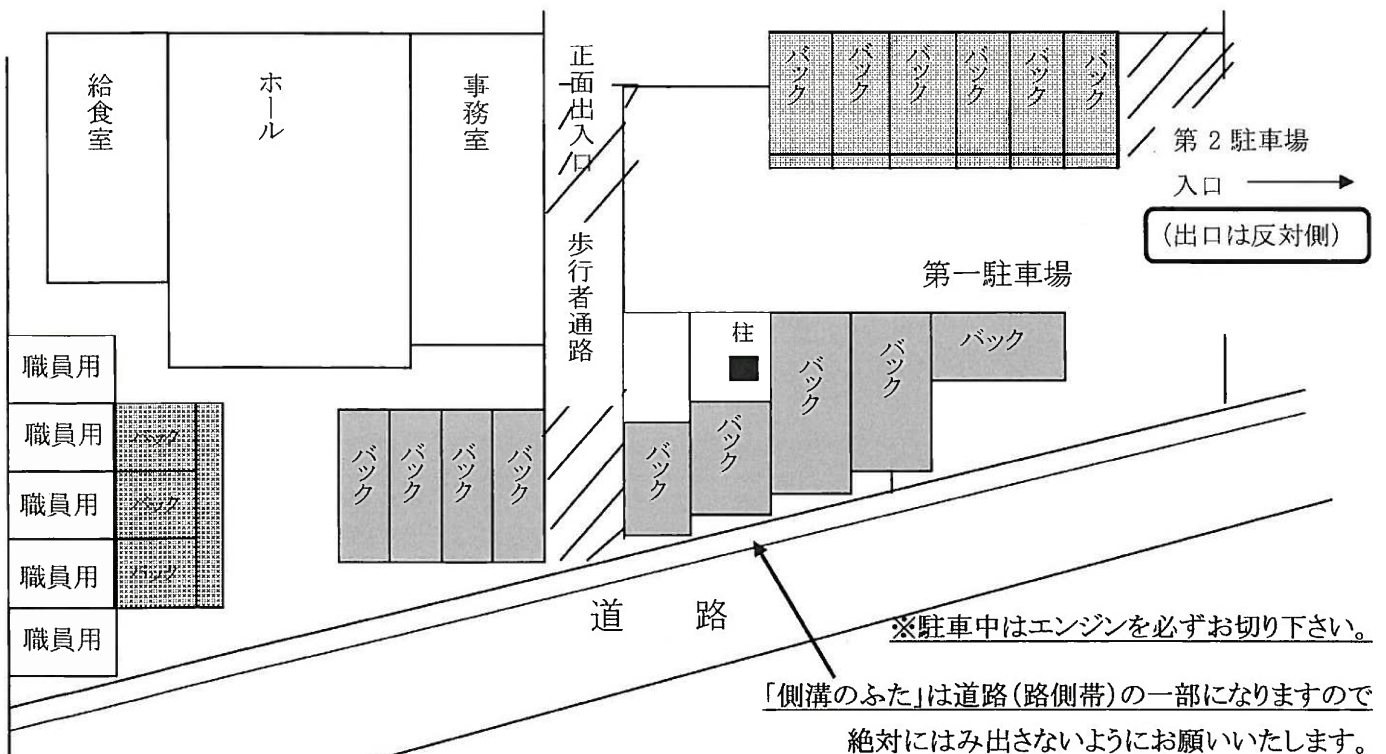
野ばら第二保育園
園長 幸 浩太郎

送迎時の駐車場のお願い

送迎時における駐車についてのお願いです。地域の方より「自転車で走行中に、保育園から出てくる車と何度かぶつかりそうになった」との苦情がありました。毎日保育園前の道路を通る際に、道路に面した駐車場に頭から停め、出られる際にバックで出てくる為、何度か危ない思いをしたというものでした。保護者の方々にはご面倒をお掛け致しますが、保育園前の道路を走行する自転車・歩行者等との接触事故を防ぐ為・園児の安全の為に、道路にはみ出さないよう（道路には側溝のふたを含みます）、必ずバック駐車をしていただくようお願い致します。職員もできるだけ駐車場に立ち、安全管理に努めて参りますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。その他下記項目につきましても、ご確認・ご協力の程よろしくお願いいたします。

- 幼児は予期せぬ動きをします。くれぐれも安全確認とゆっくり運転をお願いします。（駐車場内及び付近）
- 車は白線内にきちんと納めるようお願い致します。（「側溝のふた」にかかる駐車は避けてください。）
- 第1駐車場がいっぱいの際は、迷わず第2駐車場へお願いします。（17:40～18:10がピークです。）
- 駐車時間が10分以上長くなる場合は、第2駐車場へお願いします。
- 路上駐車は勿論、路上へのはみ出し駐車も厳禁です。地域からの苦情や事故の原因になります。
- 不要なアイドリングは地球環境保護の為にもしないようにお願い致します。
- 駐車場内での事故及び盗難等は各自の責任において処理して頂くこととなりますので宜しくお願い致します。
- 駐車場で園児の単独行動は大変危険ですので門から車までは保護者の責任において誘導して下さい。

第1駐車場の見取り図です 印のある場所はバック駐車をお願いいたします



保護者様へ

各地で子どもを巻き込む痛ましい事件が続き、保護者の皆様におかれましては心配な毎日のことと推察致します。また地震等の天災も身近な所で起こり、保育園の方でも、子ども達を危険から守るために安全対策をより強化したいと思っております。

今回は下記の事項について、ご確認とご協力をよろしくお願い申し上げます。

野ばら第二保育園

園長 幸 浩 太 郎

災害発生時におけるお子様の安全な引渡しについて

災害時（地震、火事、侵入者、台風、大雨、雪 等）に、お子様を安全に保護者の元にお渡しできるように、次のように取り決めます。

- 火災時には、保育園と保護者間で互いに連絡を取り合っていきたいと思えます。又、前もって予想ができる台風や積雪等で状況が困難な場合は集団で対応出来かねることも多いので出来るだけご家庭で見てくださるようお願い致します。（避難指示により休園となる場合があります。一斉メールでお知らせしますので、よろしくお願い致します。）
- 火事や地震、台風、水害などで、園舎が危険な状態になり園児の安全が確保できないと判断した場合は事情をお話した上で早めのお迎えをお願いする場合があります。その際、緊急避難所の自由ヶ丘南小学校体育館に避難している場合があります。
- もし、交通上もしくは負傷等でお迎えにこられない場合で代理の方を頼まれる時は、前もって連絡をお願いします。事前連絡がない場合は、引渡しを拒否し、その子の保護者及びご家族に連絡し、安全の確認が出来た上で引き渡します。
- 地震等の大規模災害で通信不能や交通マヒ等で、代理の方の確認が取れない場合、保護者の代理の方にはお子様をお渡ししませんのでご了承ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

保護者の皆様方へ

社会福祉法人さいわい福祉会
野ばら第二保育園 園長 幸 浩太郎

「苦情解決のための窓口等の設置」について

本保育園では、保護者の皆様方からの苦情に対する申出窓口を設け、適切に対応する仕組みを整えています。又、平成 19 年度よりご意見箱を設置し、ご意見・ご要望の声を聞き取りながら社会背景や保育方針、お子様の心身の成長にとって最善の方法を鑑みながら、できることは対応・改善していきます。

記

- 1、苦情解決責任者 幸 浩太郎（園長）
- 2、苦情受付担当者 小嶺 幸子（主任保育士）
- 3、第三者委員
 - (1) 久保田 了司（元小学校校長）TEL 090-9474-0301
 - (2) 杉本 聖子（元保健福祉環境事務所社会福祉課課長）TEL 090-8350-7760
- 4、苦情解決の方法
 - (1) 苦情の受付・・・苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
※ 送迎コーナーにも「みんなの声箱」（ご意見箱）を設置しています。
 - (2) 苦情受付の報告・・・苦情受付担当者が受け付けた苦情は、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。
 - (3) 苦情解決のための話し合い・・・苦情解決責任者、苦情申出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次のように行います。
ア、第三者委員による苦情内容の確認
イ、第三者委員による解決案の調整、助言
ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認
 - (4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介
本園で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会（092-915-3511）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

* 感染症について

保育園では子ども達が集団で生活しています。どうしても、感染が広がりやすい環境にある中ですが、保育園での子ども同士の感染を最小限にしたいと日々努力しているところです。

また、どの御家族もお仕事を持っていて、どの御家族も簡単にお仕事を休むことができないのも同じです。感染症にかかってしまった場合は、感染の可能性がある期間や体力がしっかり戻るまでの期間は、お家でしっかりと養生することも、お子様を守り、感染の広がりを予防することにつながります。

学校保健安全法で、インフルエンザ・おたふくかぜ・プール熱などは「学校感染症」と言われます。集団発生や流行を出来るだけ防ぐことを目的に、登園の際に書類の提出をお願いしています。書類は感染症の種類によって「医師」が記入する意見書と「保護者」が記入する登園届の2種類があります。

保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）

■「**意見書**」は病院で医師に書いてもらいます。

〈医師用〉（参考様式）

意見書	
_____ 保育所施設長殿	
_____ 入所児童氏名	
病名「 _____ 」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関 _____	
医 師 名 _____ 印又はサイン	

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、表の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間は配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようお願いします。

※保育園ではウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)も感染力の強さから「意見書」の提出をお願いしています。

※宗像医師会の協力を得て書類代は基本無料ですが、場所によっては有料の場合もあります。

嘱託医の共立医院では無料で書いて下さいます。

■「**登園届**」は病院で登園が可能かどうか聞いて許可が出たら保護者が記入します。

〈保護者用〉（参考様式）

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

（なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登 園 届 （保護者記入）	
_____ 保育所施設長殿	
_____ 入所児童氏名	
病名「 _____ 」と診断され、	
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において	
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
_____ 保護者名 _____ 印又はサイン	

上記意見書と同じようなことから登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

※用紙の補充・更新は事務室にあります。遠慮なく声をおかけ下さい。

別添 3 医師の意見書及び保護者の登園届

<医師用> (参考様式)

<p style="margin: 0;">意見書</p> <hr/> <p style="margin: 0; text-align: center;">保育所施設長殿</p> <hr/> <p style="margin: 0; text-align: center;">入所児童氏名</p> <hr/> <p style="margin: 0;">病名 「」</p> <p style="margin: 0;">年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">年 月 日</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">医療機関 </p> <p style="margin: 0; text-align: center;">医師名 印又はサイン</p>	
--	--

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで (幼児 (乳幼児) にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

保育所における感染症対策ガイドライン



<保護者用> (参考様式)

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
保育所施設長殿	
入所児童名 _____	
病名 「 _____ 」 と診断され、	
_____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 「 _____ 」 において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一口快適に生活できることが大切です。
保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

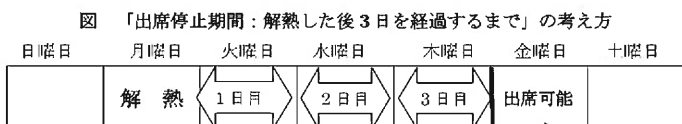
○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (使の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※出席停止の日数の教え方について

日数の教え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。
「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜 (1日)、水曜 (2日)、木曜 (3日) の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります (図)。

また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。H数を数える際は、発症したH (発熱が始まったH) は含まず、翌日を第1日と数えます。



【新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ用】

登園届 (保護者記入用)

野ばら第二保育園園長殿

入所児童氏名

病名「 _____ 」と診断され

_____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

保護者名

印 またはサイン

インフルエンザ早見表

例	発症日	発症後5日間 (登園停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK

新型コロナウイルス罹患時早見表

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
症状あり 発症日から 7日間経過し かつ、 症状軽快後 24時間経過 した場合	例1 発症から5日目まで回復	発症日 	7日間経過し、かつ症状軽快後 24時間経過しているため 8日目から登校可能				症状軽快 				登園可能 			
	例2 発症から8日目まで回復	発症日 	7日間経過したが、症状軽快から24時間経過していな い							症状軽快 				登園可能

(裏面)「熱と症状の経過記録表」(検温、病状等記入) ●看護中1日3回以上の記録をお願いします。

お知らせ (保健園より)

- ① 保護者から「お薬依頼書」を受け取り、一緒に手渡してください。
- ② 医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
- ③ 1回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。
- ④ 市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤ 長期服用薬はそのまま預ければならない薬の場合はご相談ください。
- ⑥ 吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- ⑦ 医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えてください。

野村第一保育園 園長

(念のため) お薬依頼書

記入のうえ、保育士に薬と一緒にお渡しください。
解熱剤・市販の薬はお預かりいたしません。

依頼日	H 19年 4月 15日	
依頼先	野村第一保育園	
児童名	おひまわり	保健者名 野村第一保育園 印
病名	ひまわり	入院名 野村第一保育園 印
薬の内容	下痢止め・咳き止め	外用薬 (錠剤・点眼)
服用前	時	水・粉 () ・塗 ()
服用後	時	水・粉 () ・塗 ()
3時おやつ前	時	水・粉 () ・塗 ()
3時おやつ後	時	水・粉 () ・塗 ()
夕食前	時	水・粉 () ・塗 ()
夕食後	時	水・粉 () ・塗 ()
寝る前	時	水・粉 () ・塗 ()
受付保育士	野村 第一	接与保育士 野村 第一 印

※ 薬の量は、この用紙に7-P 第2-20の記号を参考にしてください。

お知らせ (保健園より)

- ① 保護者から「お薬依頼書」を受け取り、一緒に手渡してください。
- ② 医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
- ③ 1回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。
- ④ 市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤ 長期服用薬はそのまま預ければならない薬の場合はご相談ください。
- ⑥ 吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- ⑦ 医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えてください。

野村第一保育園 園長

お薬依頼書

記入のうえ、保育士に薬と一緒にお渡しください。
解熱剤・市販の薬はお預かりいたしません。

依頼日	H 年 月 日	
依頼先	野村第一保育園	
児童名	おひまわり	保健者名 野村第一保育園 印
病名	おひまわり	入院名 野村第一保育園 印
薬の内容	下痢止め・咳き止め	外用薬 (錠剤・点眼)
服用前	時	水・粉 () ・塗 ()
服用後	時	水・粉 () ・塗 ()
3時おやつ前	時	水・粉 () ・塗 ()
3時おやつ後	時	水・粉 () ・塗 ()
夕食前	時	水・粉 () ・塗 ()
夕食後	時	水・粉 () ・塗 ()
寝る前	時	水・粉 () ・塗 ()
受付保育士	野村 第一	接与保育士 野村 第一 印

※ 薬の量は、この用紙に7-P 第2-20の記号を参考にしてください。

野ばらっこのこども像



すすんであいさつができる子



「おはようございます。」
毎日元気なあいさつで一日が始まります。
あいさつから会話がはずみ仲良くなれます。

お話が聴ける子



お話してしている人の顔を見て、
どんなことを言っているのか耳を
強くしてお話を聞いています。
絵本のお話を聴ける子はイメージを
広げ、表情も豊かになっていきます。

思いやりがもてる子



「これみて!」「なんだ!これは!」
ドキドキ ワクワク子どもたちは興味津々。
自然いっぱいの園庭で楽しい環境のお部屋で
日々発見が沢山あります。

お友達が困っていると「どうしたと?」
とのぞき込んで心配したり泣いている
お友達の顔を「よしよし」なでてあげたり…
年長児さんはうさぎ小屋を掃除したり
野菜作りも毎日水をあげ、
収穫するのを楽しみにしています。

感動できる子



お友達と遊びを楽しめる子



お友達と積木を並べたり積んだり、高
く積み上げたりみんなとっても嬉しそ
う!時にはケンカもするけれど、この
大事な時期に大切な友達との関わり
を見守りながら仲良く遊んでいます。

～野ばらの一年間～

春

親子遠足
おいもの苗植え
お弁当の日
農道散歩



夏

夏祭り
お泊まり保育
プール遊び
そうめん流し



秋

野ばらっこ運動会
七五三詣り
みそづくり



冬

野ばらっこの会
クリスマス会
新年始まりの会
どんど焼き



STOP! 子ども虐待

◎子ども虐待とは？

子ども虐待は、子どもの成長と人格形成に深刻な影響を与えるもので、しつけ*とは異なるものです。次の4つのタイプがありますが、単独で起きるばかりではなく、いくつかのタイプが組み合わさっていることがあります。

身体的虐待

- 殴る、蹴る、おぼれさせる
- 家の外にしめだす など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる など

ネグレクト（養育放棄）

- 子どもを残して外出する
- 自動車の中に放置する
- 食事を与えない など

心理的虐待

- 言葉によっておどかす
- 無視する
- 面前での家庭内暴力（DV） など

※しつけに際して体罰を加えることは、法律で禁止されています！

保育所・幼稚園・認定こども園には、虐待が疑われる子どもについて保護者に状況を尋ねたり、市役所や児童相談所へ連絡することが法律で義務づけられています。

右下▼のようなサインに
気がついた場合・・・



- ・ 保護者に事情をお尋ねします。
- ・ 児童相談所や子ども家庭相談室に連絡します。

◎次のような気持ちに なったら・・・

- ・ 子どものことを考えたらイライラする
- ・ 誰かに話し相手になってもらいたい
- ・ 子どもにどう向き合ったらいいのかわからない



裏面の「相談」へ

◎子どもや保護者からの次のような サインに気が付いたら・・・

子どもが

- ・ 衣服やからだがいつも汚れている
- ・ 不自然な傷や打撲のあとがある
- ・ 夜遅くまで一人で家の外にいる
- ・ いつも泣き叫ぶ声がある

保護者が

- ・ 子育てに拒否的・無関心
- ・ 子どものケガについての説明が不自然
- ・ いつも怒鳴り声がある

裏面の「連絡」へ

相談

相談できる場所があります。

子ども相談支援センターに相談して、心を軽くしませんか？

- ・相談は無料で、匿名でも大丈夫です。相談の秘密は守ります。
- ・必要に応じて、お子さんと直接お話しすることもできます。



★場 所：宗像市役所内（西館1階 宗像市東郷1-1-1）

★相談日：月曜～金曜（祝日・年末年始は休み）

★受付時間：午前8時30分～午後5時（時間外対応についてはご相談ください）

★電話番号：0940-36-1302 FAX 番号：0940-37-3046

連絡

子ども虐待かと思ったら、すぐに連絡をお願いします！

連絡する人の
名前・住所不要

連絡した人や
連絡内容の

虐待かそうで
ないかは

安心して
ご連絡
ください

匿名
OK

秘密
厳守

確認
不要



連絡の流れ

子ども虐待かと思ったら

- ・どこに連絡したらいいかわからない
- ・緊急ではないが知らせたい

子ども相談支援センター

月～金 8:30～17:00

TEL 36-1302

- ・明らかな外傷があり、身体的虐待が疑われる。
- ・生命、身体の安全に関わるネグレクトがあると疑われる
- ・性的虐待が疑われる
- ・子ども自身が保護・救済を求めている
- ・土日祝、夜間である

午前中の
連絡に
ご協力を！

虐待連絡の目的は、保護者を罰することではなく、子ども・家族への援助へのきっかけとするものです。みなさまのご協力をお願いします！

宗像児童相談所

37-3255

または

全国共通ダイヤル

189

※子どもの生命・身体に対する危険性、緊急性が高いと考えられる場合は、110番を！

同じ夢をみましょう

塩川 正人

保育者と保護者の境界を超え
同じ夢を見ましょう

家庭の夢は 子どもの幸せ
保育者の夢も 子どもの幸せ

二つの幸せを結ぶ糸は「思いやり」
二つの幸せを 子どもは一つに結びます

思いやりは 手伝い 助け合い 励ましあうこと
思いやりは 保育と子育ての原点です

思いやりと つつましい生活
思いやりと 幸せは 目の前にあります

思いやりがないと 幸せが見えなくなります
思いやりがないと 笑顔も元気も 感じなくなります

思いやりがあれば みんな幸せになります
思いやりは やがて人格となり 一生の幸せになります

「子どもの幸せ」という名の
同じ夢をみましょう

思いやりの家庭と
思いやりの保育園で